

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約について、土佐清水市契約規則第26条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

令和 2年 4月 1日

契約の名称	契約の概要	選定基準及び決定方法	契約締結予定日	その他
市有地草刈業務委託	市有地における草刈、剪定業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和 2年 4月 1日	
労働者派遣個別契約	小・中学校の用務員	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和 2年 4月 1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく労働者派遣基本契約（平成27年4月1日締結）による
土佐清水市都市公園清掃及び管理等の委託業務	西町公園・小江町公園・総合公園・つつじヶ丘公園・汐見町公園・越前町公園におけるトイレ清掃等委託業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和 2年 4月 1日	
土佐清水市都市公園（鹿島公園・園路）草刈の委託業務	鹿島公園・園路の草刈り委託業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和 2年 4月 1日	
物品購入契約	消費者問題啓発にかかると「携帯用充電器、LEDポータブルラジオ、タオル」の購入。（名入れを含む）	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和 2年 4月10日	
林道清水三原線草刈等業務委託	林道清水三原線の草刈り、枝払いの業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和 2年 9月 1日	
上水道施設等清掃業務委託	上水道施設等の草刈業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和 2年 6月15日	
簡易水道施設等清掃業務委託	簡易水道施設等の草刈業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	令和 2年 6月15日	